

陳 情	受 理 番 号	126	受 理 年 月 日	令和5年8月30日	付 託 委 員 会	教育福祉
件 名	公営・公設民営夜間保育施設の設立・増設計画についての陳情					

公営・公設民営夜間保育施設の設立・増設計画についての陳情

陳情の趣旨

那覇市は以下の通り、安全で良質な保育を行う公営または公設民営の夜間保育施設の設立・増設計画を立ててください。

1. 夜間保育・長時間保育・一時保育の利用について、特にそれを必要とする保護者の要望に留意し、乳幼児のすべての保護者対象のアンケート調査を行ってください。
2. 調査結果をもとに、安全で良質な保育サービスを行う夜間保育施設の条件を設定してください。その際、思いを聴かれる権利など乳幼児の権利が確保され、乳幼児を主体とする、豊かな成長のための環境整備を積極的に行ってください。
3. 一時保育が安全に行われるための条件を厳密に見直してください。
4. 保育所職員・保護者・行政でチームをつくり、既存の認可外保育園の監督・支援、認可化移行支援事業の活用（事務負担軽減）など、現にある資源を最大限生かし、安全で良質な保育サービスを行う公営・公設民営の夜間保育施設設立・増設のためのロードマップを策定してください。
5. 乳幼児期サービスのための資金投入を最優先事項とし、目標実現に至るまでの待機児童対策を十全なものとしてください。

## 陳情の理由

昨年7月30日に那覇市楚辺の認可外保育園で生後3か月のRさんが心肺停止状態になり、搬送先の病院で亡くなりました。新聞記事に載せられた写真には母親の指をしっかりと握るRさんの手が写っていました。Rさんは「生きるから守ってね」という確かなシグナルを送っていたのです。

Rさんが預けられていたのは認可外保育園でしたが、沖縄では認可外園が認可園の条件に合わない子どもを受け入れているという現状があります。特に夜間保育・長時間保育・一時保育を行う保育施設の環境改善が乳幼児保育の喫緊の課題となっています。

「2020年に実施された県の未就学児調査で、保育所などを利用していない1歳児の割合が、低所得層ほど高いことが明らかになって」（沖縄タイムス、2023年8月6日）おり、乳幼児の保育環境において経済・生活条件による格差が歴然と示されています。「困窮や虐待など困難な状況に置かれた子ほど質の高い保育が必要」（同上）でありながら、そうした保育が受けられない状況になっています。

しかし本来、すべての子が差別なく、安全で良質な保育サービスを受ける権利があり、その権利を確保する責任は国および自治体にあります。

子どもの権利委員会の一般的意見7号では、「乳幼児期に関わる専門家は、国家部門で働いているか非国家部門で働いているかを問わず、徹底的な養成教育、継続的な訓練および十分な報酬を提供されなければならない。この文脈において、乳幼児期の発達のためのサービス供給に責任を負うのは締約国である。市民社会の役割は、国の役割を一代替するのではなく一補完するものでなければならない。国以外のサービスが大きな役割を果たしている場合、委員会は、締約国に対し、子どもの権利が保護され、かつその最善の利益が図られることを確保するためにサービスの質を監視および規制する義務が締約国にはあることを、想起するよう求めるものである」（パラ32. サービス提供者としての民間セクター）と述べています。「乳幼児期の発達のためのサービス供給」に責任を負うのは国であり地方自治体なのです。国が十分に役割を果たさない場合、地方自治体は強くその責任を問う必要があります。

また、「人生におけるこのきわめて重要な段階で乳幼児の権利が全面的に実現されることを確保するために（なおかつ、乳幼児期の経験が長期的展望に及ぼす影響を念頭に置いて）、締約国は、権利を基盤とする枠組みのなかで、乳幼児期に関する包括的かつ戦略的な、期限を定めた計画を採用するよう促される。そのためには、乳幼児期のためのサービスおよびプログラムに対する人的および財政的資源を増加させることが必要である（第4条）」（パラ33. 乳幼児期のための資源配分）としています。

保育施設において、乳幼児の喜怒哀楽、気分の快不快を聴かれる権利を確保することは、安全のみならず、乳幼児のさまざまな分野での成長を促すことにつながります。そして乳幼児の思いを表現する能力は保育士と信頼関係を築くなかで育まれます。機械化著しい現代において、人間主体の社会を取り戻す第一歩は、保育施設、そして第一線にある保育士はじめ保育に関わる人たちの働きいかにかかっているといっても過言ではないのです。

こうした観点からすると、乳幼児期のためのサービスそしてそのための資金投入は後回しにされるものではなく、最優先されるべきものといえます。すべての子に対し成長のための最善の環境をととのえることは、共生社会への一歩を踏み出すことにつながります。ぜひここ沖縄県から、この一歩を踏み出していただきたくお願い申し上げます。